

起業やビジネス拡大を考えている皆さまへ！！

参加費
無料

これさえ聞いておけば、ひとまずOK！

ビジネスを進めるための 税金・会計・法律のイロハ

【日時】

2025. 6. 13（金） 18:30～20:00

【会場】

mark MEIZAN（2階 ユーティリティスタジオA）

【イベント概要】

起業したい、副業を始めたい、ビジネスを拡大させたいといった皆さまに、
税理士事務所と法律事務所が共同で、

「これさえ聞いておけば、ひとまずOK！」

といった内容で、税金・会計・法務の必要知識を90分にぎゅっとまとめて
お伝えします。

登壇者

DIG税理士法人鹿児島事務所

（旧名称：税理士法人アーリークロス）

経営支援部鹿児島事務所 山下 哲

経営支援部鹿児島事務所 井上 琢磨

TMI総合法律事務所福岡オフィス

弁護士 松本 幸太

弁護士 松村 達紀



当日のタイムスケジュール

18:30～

「ここだけ押さえる！ 事業を始める前の会計・税務」

「個人事業主と会社を作るのってどっちがいいの？」
「そもそも事業ってどうやって始めたらいいの？」など
皆さんが気になるアレコレについてお話しします！

19:15～

「創業～事業展開時に直面するお悩みアレコレ（法務）」

資金調達、サービス名の決定、取引先との関係、知財を
活用したブランディング、人材活用まで、幅広いテーマを
ぎゅっとまとめてお話しします！

<お申込み・お問合せ>

TMI総合法律事務所福岡オフィス

電話：092-402-1120（代表）

E-mail: seminar_fukuoka@tmi.gr.jp

